

2023年度 事業報告書

本事業報告は、当協会が2023年度に実施した事業の状況を明らかにした実績報告である。すべての事業を、定款に定める事業目的に沿って策定した2023年度事業計画に基づいて実施することができた。なお、会員各位の協力を得て実施できた事業については当初想定した成果を滞りなく修めることが出来た。

事業別の活動概況は、以下記載のとおりである。

1. 道路美化意識の普及啓発（定款4条—1号）

美しく快適な道路環境を維持するためには、各道路管理者、道路清掃事業者の努力とともに道路利用者や地域（沿道）住民の理解と協力が必要である。この認識のもと、都民の道路美化意識の高揚と理解の確保に努めた。

（1）他団体との協力活動

公益財団法人東京都道路整備保全公社が主催し東京都共催の「夢のみち」事業については、8月7日（月）に「親子体験ツアー」の公募で集まった都民の子供たちに清掃車の試乗体験を実施するなど広く道路美化の普及啓発に努めた。また、協会プロモーションビデオも同時に放映し路面清掃事業の認知に活用した。

新宿駅西口広場開催の「夢のみちイベント2023」については、4年ぶりに8月17日（木）、18日（金）の2日間、現地開催となり清掃車やパネル展示等により協会事業を広報した。

（2）新聞雑誌へのPR掲載

都政新報に「世界一美しい道路をめざして」を1回掲載した。

（3）マスコミ等によるPR活動（パブリシティー）

新聞取材及び雑誌・TV等の問合せに応じ、道路清掃作業の普及啓発に努めた。

（4）ITによるディスクロージャー体制の確立

ホームページの内容を適宜更新し、きめ細かな協会活動や道路清掃の技術的情報公開に努めた。

（5）東京マラソン2024のコース清掃活動

2024年3月3日（日）に「東京マラソン2024」として実施する運びになった。そのため、前夜の3月2日（土）会員が中心となって深夜ボランティア清掃活動を行った。この活動では、都民等多くの方々に対して、広く道路の美化意識の向上が図れるよう啓発に努めた。

2. 道路の環境整備と交通公害防除運動（定款4条—2号）

東京都並びに警視庁等関係行政機関、一般財団法人東京都交通安全協会及び万世橋交通安全協会と緊密な連携の下で事業を行った。特に交通安全については、交通事故死亡者減少を目標に運動が強化された。

(1) 春・秋全国交通安全運動

道路清掃事業について、住民の理解と協力を確保するため、全国交通安全運動の取り組みも、地域の実情に則した運動の一環として毎年参加している。各地区交通安全協会とも連携して、講習会に参加するなど、実践活動と安全意識の高揚を図るよう会員に徹底した。

- ① 春の交通安全運動 5月11日(木)～5月20日(土)
- ② 秋の交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(土)
- ③ 交通安全運動の運動項目

春：「1. 子供を始めとする歩行者の安全確保」「2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」「3. 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」「4. 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底」
「5. 二輪車の交通事故防止」

秋：「1. こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」「2. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」「3. 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」「4. 特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の交通ルール遵守の徹底」「5. 二輪車の交通事故防止」

(2) 交通安全運動(会員各社)

- ① 春・秋運動期間中、各社で随時交通安全教育・講習会等開催
- ② 広報活動
・ポスター、立看板、掲出掲示

3. 道路美化意識普及のための機関紙発行及び配布(定款4条—3号)

協会機関紙「道路せいび」は6月に92号(500部)、10月に93号(500部)を、翌年1月に94号(500部)を発行し東京都及び21特別区等の関係機関へ無料で配布した。

内容は、安全研修会、運転技術講習会及び東京マラソン前日清掃ボランティア、交通安全対策、災害時対応訓練の活動を中心に編集した。

4. 道路清掃作業の安全対策・技術向上等の取組(定款4条—4号)

公共事業における安全管理の推進は、最重要課題であることから、交通事故、労働災害等の防止に積極的に取組んだほか、安全性や道路清掃技術の向上を目指し、研修会や講習会を開催し会員資質の向上に努めた。

(1) 安全作業推進の取組

① 交通安全の徹底

回送中、作業中の事故防止に努めるとともに、各種事務連絡等により、交通規則の遵守、安全運転の励行の徹底を図った。

② 現場代理人会 2回

- ・4月19日(水) 事故事例をもとに安全運転への理解促進、建設局との意

見交換内容（提出書類、検査方法）の周知

・2月21日（水） 東京マラソン前日清掃のマラソンコース工区割り

(2) 第39回安全研修会（一般社団法人日本道路清掃技術協会との共催）

日時：2023年11月2日（木）13:00～16:30

場所：台東区民会館「第2会議室」

目的：道路清掃作業の安全対策及び交通安全、労働災害の防止

対象：現場代理人、作業監督者 参加総数48名（一般公募による参加3名含む）

講師：国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課長、警視庁交通部交通総務課・
警部補、建設局道路管理部保全課・統括課長代理（道路保全担当）

(3) 施設見学会

日時：2023年7月12日（水）9:20～15:00

場所：警視庁交通管制センター、芝増上寺、東京タワーの施設見学会を実施

参加：20名（20社）

(4) 合同部会研修会

日時：2023年10月18日（水）15:00～17:30

場所：ちよだプラットフォームスクウェア本館

目的：事業部会、技術部会、防災特別委員会の研修テーマごとの討議と結果発表

参加：30名（24社）

(5) 運転技術向上のための講習会

日時：2023年8月7日（月）9:30～16:00

場所：王子自動車教習所

目的：三輪スーパリーの運転技術向上講習・災害時対応訓練及び建設局道路管理部保全課による「路面清掃における安全運転の必要性と最近の話題」と題する講義、外部講師による「安全運転管理者基礎とアルコールチェック」の講義並びにアルコールチェック調査総括を行い、安全運転の技術向上と法令の再確認を実施した。

参加：49名（24社）（一般公募による参加4名含む）

講師：東京都建設局道路管理部保全課長、外部講師（東京海上ディーアール株）

(6) 災害時対応訓練に関する研修用動画の利用

合同部会研修会において、災害時対応訓練に関する研修用動画を利用した。なお、本動画は協会の会員向けHP上にアップしてあるので、いつでも利用可能である。

5. 道路環境改善の情報、資料交換等（定款4条—5号）

経済の発展とともに道路の維持管理の重要性も認識されてきた。その結果、各道路管理者とも道路及びその附属施設の環境改善に係る整備計画にも積極的に取り組んできている。このような情勢から、協会としても道路の環境改善に資するため、関係情報資料の収集等を行った。

(1) 外国製三輪スーパリー導入

・2017年度に、フロント・ダンプ式三輪スーパリー、唯一の後継車である「ペリカン」の一括共同購入を起点として、「日本の道路交通法令適合の新規格のペリカン」開発に

ついて、協会としてエルジン社に対し強力な姿勢で交渉した結果、エルジン社は、2018年5月、2.5m未満の「新規規格ペリカン」(幅狭型)の開発・製造を決定した。

- ・ こうした経緯をもとに、2019年3月エルジン社は1号機を完成させるに至り、2019年4月、会長及び副会長が米国イリノイ州にあるエルジン社を訪れ、新型ペリカン車の完成度合や工場生産体制などを確認した。
- ・ 同1号機は、2019年7月、運転技術講習会場の王子自動車学校にて、会員にお披露目のうえ、2019年10月、日本国内の諸手続きや試験走行などを経て実稼働に至った。
- ・ 2019年12月、第一実業(株)及び飛鳥特装(株)が予約販売を開始。
- ・ 2022年8月、エルジン社のマネージャーとエンジニアが来日し、協会員向けに「新型ペリカン」のメンテナンス講習を行った。
- ・ 2024年3月末における新型ペリカン(幅狭型)納入は、初号機から数え合計20台となっている。また、別途に国土交通省関東地方整備局に1台納入。

6. 災害時における関係行政機関への協力及び意見具申(定款4条—6号)

道路清掃事業の推進にあたっては、広範囲にわたり官公庁署と関係する事柄が多いので、協会はそれらと緊密な連携を保って事業運営の円滑化に努めた。

(1) 災害時における協力(再掲)

- ① 2023年8月7日(月)運転技術講習会において、「災害時協力協定」に基づく、実践模擬訓練を実施した。
- ② 2024年3月4日(月)建設局の災害発生時の情報連絡訓練に参加した。

(2) 協会に配備されたMCA無線の訓練活動

東京都は、都と災害時に応援または支援を前提に協定を締結している団体に対して、発災時に都庁各局と関連団体との情報連絡手段確保のため、MCA無線を配備している。当協会は2013(平成25)年3月、東京都との間で「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」締結の実績により配備の対象となり、2020年12月に協会事務室内にMCA無線を配備された。その後、隔月ごとに東京都と定期無線訓練を実施している。

(3) 災害時情報収集活動に必要なとする備品調達

2013(平成25)年3月、当協会と東京都との間で、「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」を締結したことを踏まえ、災害時に速やかに情報収集業務への移行に必要な不可欠な常備品類について、2016(平成28)年度に配備を完了させている。

(4) 富士山噴火に伴う降灰対策に関する意見交換・調査

東京都では都市強靱化プロジェクトとして、富士山噴火を念頭に、降灰対策の検討を進めている。総務局総合防災部から「大規模噴火降灰時の除灰等に係る実証実験」の説明があり意見交換した。

- ・ 2023年7月4日(火)、12月4日(火)総務局総合防災部防災計画課と意見交換

7. その他の事業(定款4条—7号)

活動領域の拡大を目指し、当協会の活動に関係する団体あるいは類似する団体との交流を図った。

8. 庶務

一般社団法人としての協会の事業運営の円滑な推進と道路清掃業界の秩序ある共存共栄と会員相互のコミュニケーションなどを図るため、業務連絡会議なども適宜開催し、内部体制の充実に努めた。

(1) 協会運営

協会の運営にあたっては、総会をはじめ理事会、部会などを適宜開催し、協会事業運営の円滑化に大きく寄与している。

- ① 総会 第88回定時総会 2023年5月24日(水) 京王プラザホテル
2022年度事業報告、決算報告の承認、役員選任
- ② 理事会(6回開催)
総会提出議案の審議、重要事項、事業運営全般について検討・協議
- ③ 建設局・意見交換会(1回開催)
東京都との事業推進に関わること及び富士山噴火降灰対策に関わること
- ④ 業務連絡会議 2024年1月22日(木) 京王プラザホテル
会員及び賛助会員の相互交流を目的とし、参加人数を拡大のうえ、ビンゴゲームなどを実施した。
- ⑤ 部会
事業部会 3回
技術部会 3回
幹事会(事業部・技術部) 1回
防災特別委員会 委員会1回
- ⑥ 他団体との交流
道路清掃関連の公益事業推進にあたり、当協会は関係する諸団体と連携し情報交換と交流を図った。
団体名：(一社)日本道路清掃技術協会、(公財)東京都道路整備保全公社、
(一財)東京都交通安全協会、万世橋交通安全協会、
(一社)東京産業資源循環協会、(一財)東京マラソン財団
- ⑦ 電子帳簿保存法への対応
電子帳簿保存法に対応するため、経理事務に会計ソフトを導入済み

(2) 会員の状況

正会員 24社、賛助会員 4社 [2024年3月31日現在]

(3) 関係行政機関との関連事項

- ① 東京都建設局関係 道路清掃事業所管局として包括指導、事業受託
(各建設事務所含む) 都道維持管理・所管局として具体的指導、協議
- ② 東京都港湾局関係 港湾道路維持管理・所管局として具体的指導、協議
- ③ 警視庁 道路交通法、道路運送車両法などの適用関係個別協議
(公安委員会含む) 交通安全対策推進のための協力

(4) 届出・申請・承認等

- | | |
|------------|--|
| ① 東京都建設局 | 「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の申請
「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の受理及び交付 |
| ② 社会保険事務所 | 社会保険算定基礎届提出
健保、厚生年金、賞与等支払届提出 |
| ③ 千代田都税事務所 | 都民税申告・納税 |

以上